

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

令和3年10月20日
社会福祉法人愛の友協会
理事長 日谷 文雄

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主
社会福祉法人愛の友協会 理事長 日谷 文雄
- (2) 工事名
障害者支援施設モア・しょうえい大規模改修及び非常用発電設備設置工事
- (3) 工事を施工する場所
千葉県長生郡長生村金田 2133
- (4) 工事期限 令和4年3月20日まで
- (5) 工事の概要
 - ア 事業内容 大規模改修及び非常用発電機の設置
 - イ 規模及び構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建
延床面積 1,540.07 m²
 - ウ 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事、空調換気設備工事、非常用発電機設置ほか
 - エ 主要資材 内外装材、非常用発電機
- (6) 予定価格
落札決定後公表とする。
- (7) 入札方式
郵送形式による一般競争入札

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 令和3年10月1日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けがA等級である者。
- (3) 県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。
- (4) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (5) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成18年4月1日～令和3年9月30日）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員50人以上かつ延べ面積1,000 m²以上の福祉施設、保健施設その他これらに類する施設の新築・増築又は改築に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (6) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成18年4月1日～令和3年9月30日）に、千葉県内において、

- 建設業法第26条第3項の政令で定める重要な建設工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- ア 本工事に係る設計業務等の受託者
商号 株式会社アーキトレイン
所在地 千葉県中央区新田町33番1
- イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
- ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (8) 過去1年間に、千葉県の補助金を受けて整備される福祉施設等の入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (9) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (10) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (11) 千葉県経常建設共同企業体取扱要領に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）に必要な資格に関する事項
- ア 経常JVとして、上記（2）の要件を満たしていること。
- イ 経常JVすべての構成員が上記（1）、（3）、（4）、（6）、（7）、（8）、（10）及び（11）の要件を満たしていること。
- ウ 経常JVいずれかの構成員が上記（5）の要件を満たしていること。
- エ 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の配付期間等
令和3年10月20日から令和3年11月2日まで（土日、祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで。
- (2) 入札参加資格の確認等
- ア 資格確認資料の提出期間等
令和3年10月27日から令和3年11月2日まで（土日、祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで。（締切日まで必着の郵送も可）
- イ 入札参加資格の確認結果通知
令和3年11月5日に郵送のより通知する。
- (3) 設計図書等の配付等
令和3年11月5日に資格確認者に発送する。
- (4) 工事費内訳書の提出等
本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を入札書に同封（封印）し提出しなければならない。
- (5) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。

(6) 入札書受付期間

令和3年11月25日より令和3年11月29日（当日消印有効）までとする。

(7) 入札及び開札

令和3年11月30日13時（社福）愛の友協会

ア 郵送による入札を行った者のうち最低価格で有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上ある時は、立会人以外の者にくじを引かせて落札者を決定する。

ウ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札は執行することとし、結果有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。

(8) 入札保証金 免除

(9) 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

4 問い合わせ先

千葉県長生郡長生村金田 2133

社会福祉法人愛の友協会 担当 杉野

電話番号 0475 (32) 2587

Email :h.sgn@ainotomo.or.jp